

会 議 録

会議の名称	令和3年度小金井市福祉有償運送運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和3年12月20日（月） 午後2時から		
開催場所	市民会館3階萌え木ホールA会議室		
出席者	委員	吉賀 成子 会長 大和田 實 委員 小泉 伸介 委員 鈴木 茂哉 委員 内村 紀美 委員 天野 文隆 委員	
	事務局	自立生活支援課障害福祉係長 中野目 裕子 自立生活支援課障害福祉係主任 大久保 圭祐 自立生活支援課障害福祉係主事 佐原 涼太	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	1 開会 2 委員・事務局紹介 3 会長・副会長の互選について 4 令和2年度福祉有償運送実績報告 5 多摩地域福祉有償運送運営協議会への加盟について 6 その他 7 閉会		

- ◎**会長** 定刻を過ぎましたので、これより令和3年度小金井市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。本日の欠席委員等の報告を事務局からお願いします。
- ◎**事務局** それでは、事務局より欠席委員のご報告をいたします。本日、欠席委員はおりません。1名の委員がお見えになっておりませんが、出席の旨連絡をいただいております。小金井市福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条第2項において、協議会は委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができないと規定されておりますが、現在、欠員となっている第4号委員を除く6人すべての委員の出席がありますので、会議は成立することをご報告いたします。
- ◎**会長** ありがとうございます。それでは、会議に先立ちまして事務局から配付資料の確認をお願いいたします。
- ◎**事務局** それでは、配付資料の確認をさせていただきます。本日机上に配付しております資料は、次第として1枚のもの。資料1として小金井市福祉有償運送運営協議会委員名簿、資料2として登録団体（3団体）に係る実績報告書、資料2の1、2の2、2の3となっております。資料3としまして、要介護（要支援）認定者・手帳所持者数一覧。資料4としまして、多摩地域福祉有償運送運営協議会について。資料5が多摩地域福祉有償運送運営協議会設置要綱。資料6として小金井市福祉有償運送運営協議会設置要綱になります。資料は以上です。不足しているものがございましたら、お声掛けください。
- ◎**会長** それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。次第2委員事務局紹介です。事務局より説明をお願いします。
- ◎**事務局** それではお手元の資料1をご覧ください。委員名簿に3ヶ所変更がございます。一番上の東京運輸支局長の指名する職員として堀越委員に代わりまして、小泉委員が令和3年4月1日付けで着任されております。2点目です。上から3番目の福祉有償運送実施団体として沼田委員に代わりまして、内村委員が令和3年7月1日付けで着任されております。3点目です。一番下の市長の指名する職員として内田委員に代わりまして、天野委員が令和2年10月5日付けで着任しました。それでは、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、名簿順で自己紹介をお願いしたいと思います。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが一言ずつご挨拶をお願いいたします。
- 小金井市福祉有償運送運営協議会設置要綱第3条第2項第1号委員の関東運輸局東京支局小泉委員でございます。本日は代理で藤宮様にご出席いただいております。
- ◎**委員** 東京運輸支局の輸送担当しております藤宮と申します。本日ちょっと小泉の代理と言う事で、参加させて頂いております。よろしくをお願いいたします。
- ◎**事務局** 同じく2号委員の帝京科学大学吉賀委員でございます。
- ◎**委員** 帝京科学大学の吉賀と申します。この委員会の第1回目から会長をさせて頂いて今日に至っております。どうぞよろしくをお願いいたします。
- ◎**事務局** 同じく3号委員のNPO法人ハンディサポートこがねい内村委員でござ

います。

◎委員 ハンディサポートこがねいの内村と申します。この7月より前任の沼田に代わりまして着任いたしました。よろしくお願いいたします。

◎事務局 4号委員の福祉有償運送の利用者につきましては、現在、欠員となっております。続きまして同じく5号委員のつくば観光交通株式会社信山委員でございますが、今のところお見えになっておりませんので、お見えになられたら改めてご紹介させていただきます。同じく5号委員の三多摩交通労働組合大和田委員でございます。

◎委員 タクシー労働者の代表として参加させて頂いております大和田です。よろしくお願いいたします。

◎事務局 同じく6号委員の小金井市介護福祉課長鈴木委員でございます。

◎委員 介護福祉課長をしております鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 同じく6号委員の小金井市自立生活支援課長天野委員でございます。

◎委員 昨年の10月5日付けで自立生活支援課長となりました天野と申します。よろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、事務局のほうの職員を紹介させていただきます。障害福祉係長の中野目と申します。よろしくお願いいたします。障害福祉係の佐原と申します。よろしくお願いいたします。福祉有償を担当しております障害福祉係主任大久保と申します。よろしくお願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。続きまして、次第3副会長の互選についてです。事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 小金井市福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条第1項に、協議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。と定められてございます。このたび副会長であった加藤委員が人事異動により退任されましたので、新しく副会長を選任する必要があります。

◎会長 それでは、副会長を選任したいと思いますが、どなたか立候補または推薦する方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようであれば、どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

◎会長 委員。どうぞ。

◎委員 副会長につきましては、前回、本協議会の担当課長の加藤課長が務められておりましたので、後任の天野委員を推薦いたします。

◎会長 ただ今、副会長に天野委員をとの声がありました。ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎会長 それでは、副会長には、天野委員を選任することといたします。天野副会長より、ご挨拶をおねがいします。

◎副会長 日頃より皆様には当市の福祉行政にご理解頂きましてありがとうございます。また、小金井市福祉有償運送運営協議会にご協力頂きましてありがとうございます。本日の次第の5番目にあります多摩地域福祉有償運送運営協議会加盟が叶うまでの間となりますが、引き続きご協力お願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。続きまして、次第4「令和2年度福祉有償運送実績報告」について、事務局より説明をお願いします。

◎事務局 それではご説明いたします。資料2の登録団体（3団体）に係る実績報告の資料をご覧ください。こちらは、小金井市内を運行区域としております3つの登録団体が例年東京運輸支局へ提出しているものの写しとなります。あわせて、参考として資料3小金井市要介護（要支援）認定者・手帳所持者数一覧についてもご確認いただけたらと思います。以上です。

◎会長 ありがとうございます。本日、ハンディサポートこがねいさんは、いらっしゃっていますので、実績報告の内容、現在の輸送状況や輸送対象者などについて、何かあればご説明をお願いいたします。

◎委員 はい、令和2年度はコロナの影響もございまして、かなり輸送件数も減少いたしました。前年と比べますと2割減の5, 134件という結果になりました。必要な外出をしなければならぬ方を、送迎するのが私たちの仕事ですので、なるべく感染防止に努めながら移送サービス続けております。本年度も、何とか今のところ感染者も出さず事故にも遭わず無事に続けているところでございます。

◎会長 ありがとうございます。この件につきまして何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。エンゼルの会さんと自立生活センター小平さんの件数はハンディサポートこがねいさんに比べて少ないですけれども、他地域にまで範囲があるので。特に事故の報告とかもないですね。

◎事務局 はい。

◎会長 きちんと運営されているようです。質疑がなければ次の次第へ進みたいと思います。続きまして次第の5です。今日はこれが一番大きい話だと思います。多摩地域福祉有償運送運営協議会への加盟についてです。事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 資料4をご覧ください。多摩地域福祉有償運送運営協議会についてです。1の運営協議会についてです。現在多摩地域において単独で運営協議会を設置している市町村は小金井市を含めて5市になります。他の市町村は共同で協議会を設置しており、それが多摩地域福祉有償運送運営協議会になります。こちらは、25市町村が加盟しております。今回、この多摩地域福祉有償運送運営協議会に今回小金井市は、加盟したいと考えております。理由については、2の加入する目的です。かつこ1の事業所の事務負担の軽減は、現在小金井市には3つの事業所が自家用有償旅客運送を行っております。ハンディサポートこがねいさんとエンゼルの会さんと自立生活センター・小平さんです。ハンディサポートこがねいさんの運送区域は、

小金井市のみとなっておりますので、手続きはこの協議会のみですが、エンゼルの会さんは運送区域が小金井市と府中市となっております。手続きは、小金井市と府中市さんが加盟する多摩地域福祉有償運送運営協議会の2か所になります。また、自立生活センター・小平さんも運送区域が小金井市と小平市となっておりますので、手続きが小金井市と小平市さんが加盟する多摩地域福祉有償運送運営協議会の2か所になります。3事業所のうち2事業所が2か所に手続きをする必要がありますので、小金井市が加盟することによってその負担を軽減するものです。かつこ2として、ヒヤリハット等の情報共有です。様々な情報を共有するにしても、単独より多くの団体が加盟する共同設置に加盟する方が情報も得やすく他市などの動向なども把握できると判断しました。3の加入予定時期についてです。予定としては、令和4年度の第1回目より加入したいと考えております。

4の各事業所の更新登録の有効期間です。こちらは、参考として掲載してございます。ハンディサポートこがねいさんは令和2年3月30日～令和5年3月29日まで。エンゼルの会さんは令和2年7月27日～令和5年7月26日まで。自立生活センター・小平さんは令和2年9月27日～令和5年9月26日までとなっております。令和4年度に加盟することができれば、更新時期にも当たらない為、事務的にも混乱も少なくスムーズに加盟できると思いき、このタイミングとしました。単独開催でなければならぬ理由もなく、共同設置に加盟するメリットがあると思いき今回提案するものです。皆様のご意見を伺えればと思いきます。よろしくお願ひします。

◎会長 ありがとうございます。何かご意見ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

◎委員 では、よろしいでしょうか。

◎会長 委員よろしくお願ひします。

◎委員 私もタクシーの労働者の代表者で25市の運営協議会に参加させて頂いてますし、国立の協議会にも参加させて頂いてるんですが、共同設置の運営協議会に入るのがいいのかなのか、私個人的にはどうなのかなと思うんですけども。国立なんかですと、国立独自で新しいモビリティとか新しい取り組みをタクシーと有償運送の方と一緒に考えながらやっている。その中で、国立市内だったら一定料金で使えるようにするとか、そういうことも含めてやっている。そういう形ができれば利用者にとっていいのかなと思っている。運営協議会そのものに参加させて頂いてますと、新規の案件がなかなかないので、だいたい更新時とか資料をずっと見させて頂いて、特にこれと言つてなければそのままとなりますので、そんなに大きなメリットはあるとは思わないですがねどうなんでしょうね。

◎会長 はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いきます。私も最初からやってますけれども、もう少し加盟される団体が、最初協議会が出来た時に新設される団体がいくつかなあるかなって思つてたんですね。都市圏は確かに公共交通機関がちゃんと網羅してますし、田舎ほどこの有償運送のメリットがないのかなと

思いながらも、でもいつも使う方にとっては料金が少しでもというところはあると思います。1年目に3団体出たままですとずっときてますし、団体も増えなし、おっしゃるとおり会議があるのは更新時期に会議を開くという形ですので、そういう状況であれば一緒に多摩地区に加盟されてもいいかなと思います。何か他にご意見ございますでしょうか。はい、委員お願いします。

◎委員 今、委員の方で多摩地域の方で参加されているということで、今回加入する目的として、ヒヤリハット等の情報共有というのを挙げてます。現状ですと更新の時期にしか開かないということで、小金井市は3年に1回しかそういう場がないんですけれども共同設置で毎年やられている中で、こう言ったヒヤリハット等の情報共有とかは実際どのようにされているのかもしれないかもしあれば教えていただければと思います。

◎委員 ヒヤリハットの情報共有というか、そういう事例がいくつか報告されますけれども、そんなにたくさんあるとは思ってない。タクシーの方からのご意見はだいたい高齢者の対策だったり、健康管理が多い。タクシーの乗務員も高齢化しているんですけれども、有償輸送のドライバーの方も相当年齢が高いので、だいたい健康問題を取りあげて、タクシーとしては、依頼している状況です。

◎委員 ありがとうございます。

◎会長 こがねいさんの方は当事者の団体の方として、何かご意見等ございますか。

◎委員 私も小金井市のこの協議会しか関わってなかったのも、違いといいますか、入ったらどう変わるか、まだ見えてない状態です。

◎会長 一応事務局方から、メリットとして考えられるのはこういうものかなとあげられているんですけれども、特にハンディサポートこがねいさんの方で中で反対意見があるとかそういうことはないですか。

◎委員 そういう意見は出てないです。

◎会長 いかがでしょうか。

◎委員 すみません、ちょっと支局の方に伺いたいんですけれども。今いくつかの市をまたいで、こちらでも2か所府中と小平。こういう場合に府中は府中として出てきてるんですけれども、これが小金井が加盟したからって、それ一つでこの申請が済むわけではないですね。

◎委員 一つで申請が済むとは。

◎委員 一つの事業所として、運営協議会の方に申請すればそれで一つの事業所としてってことにならないですよ、確か今までの資料で。各市にまたいでいても各市ごとに申請されてますよね。で、その市が審査してそれが協議会の方にあがってくるのでかわらないですよ。

◎委員 それはかわらないですね。運営協議会で協議する場がっぺんで済むっていうだけにはなるので、各市町村の福祉有償のご担当さんがじゃあ手放しでいいのかってわけではないですね。

◎委員 ですよ。市の方で審査してそれで協議会に諮るんですよ。

◎委員 車の確認ですとか運営協議会の場で全部資料見るわけではないので、今までも小金井市さんでやられてたと思うんですけれども、保険の有効期間が切れてないか車検が切れてないかそういう細かいところ、実際の車体表示だとか確認していただいていると思うんですけれども、そういう作業的な所は変わらない。運営協議会で協議する話し合う会議の場がもし加盟すれば1回で済むっていうだけですね。

◎委員 手間事態はそんなにかわんないと思うんですけれども。どうでしょう。

◎委員 そうですね。市区町村の会議の事務局の事務的にはおそらく何にも変わらない。ほとんど変わらないというところがあります。変わるところと言えば、委員の方の日程調整が若干減るかなってところと、あとは申請者さんですよ。一番大きく変わるのは、今回の加入する目的のところの、事業所の事務負担軽減と言われてたと思うんですけれども、いつもは多摩地域の運営協議会と小金井市の運営協議会の両方に諮ってもらわなければならなかったところが、1回で済むってところが若干軽減されるかなってところ。あとたぶん何年もやられている団体さんが多いので、そんなミスはないと思うんですけれども、例えば多摩地域の方だけ合意を得ていて、小金井市忘れてた。とかそういうことになるとう小金井市の運送ができなくなるっていう危険性が今までは発生してたが、今回多摩地域に組み込まれば、1回で済むので漏れがなくなるっていうのもメリットなのかなって個人的には思います。

◎会長 そういうことだそうです。まあ事業所の方にメリットがあるなら、それでもいいのかなっていうふうには思うんですけれども、ハンディサポートこがねいさんの方は1か所ですので、特に大きな変化はない状況ではありますけれども、あと2つのところは1つの運営協議会でよくなるところで、そんなに大きくかわるところはないという話ですかね。よろしいでしょうか。それでは、多摩地域福祉有償運送運営協議会への加盟について異議がないということで、加盟に向けて事務局のほう手続きをよろしくお願いします。続きまして、次第の6その他です。事務局より説明をお願いします。

◎事務局 資料1をご覧ください。委員の任期についてでございます。皆様の任期が令和3年12月31日までとなっております。先ほどご説明させて頂いたとおり、来年度は多摩地域福祉有償運送運営協議会に加盟する手続きを踏んでまいりたいと思っておりますが、加盟までの間、緊急に協議会を開催する事案が発生した場合などに備えて小金井市福祉有償運送運営協議会を継続する必要がございますので、現行の要綱に基づき、令和4年1月1日から令和5年12月31日までの2年間を再度委嘱させていただき、多摩地域福祉有償運送運営協議会に加盟できた時をもって解任とさせていただきたいと思っております。また、加盟でき次第小金井市福祉有償運送運営協議会設置要綱は廃止する手続き進めたいと思っております。以上です。

◎会長 ありがとうございます。何かこれについてご意見・ご質問等ございましたら

たらお願いいたします。加盟が決まるまでという事で、空白がないようにということですので、よろしくお願いいたします。これで以上ですかね。以上をもちまして、令和3年度小金井市福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。本日は、お疲れ様でした。ありがとうございました。